

転換期を迎えた日本 ODA の在り方に関する考察 —アフリカにおける「人間の安全保障」の観点から—（要旨）

開始から既に 50 周年以上が経過した日本 ODA は、今日その在り方が一つの転機を迎えている。従来日本 ODA は東アジア、円借款、経済インフラ整備の 3 点をキーワードに語られ、アジア諸国の発展に貢献してきた。しかし、東アジア諸国の経済発展による ODA 卒業、円借款の返済に伴う日本 ODA の支出純額の減少、及び世界的に広がりを見せる「人間の安全保障」概念の援助分野への適用に伴い、新たな日本 ODA の在り方が検討されるべき時代を迎えた。日本 ODA は、援助地域で見れば対アジア向けが減少する一方、対アフリカ向けの伸びが顕著であり、また援助形態で見れば有償資金協力から無償資金協力中心へ大きくシフトしている。また 2003 年に改定された新 ODA 大綱には、「人間の安全保障」の視点が新たな日本 ODA の基本方針の一つとして採り入れられることとなった。

「人間の安全保障」とは、冷戦の終焉、グローバル化の進展に伴い脅威が多様化したことを背景として議論され始めた概念で、これは安全保障の焦点を個人個人にあてて捉えようとするものである。日本 ODA はこの「人間の安全保障」のアプローチについて、個人の「保護」と「能力強化」を中心に、特に途上国社会の底辺層に暮らす人々に直接的に裨益する援助を重視するという姿勢を表明している。こうした姿勢は今後伸びが予想される対アフリカ援助で必要なことであるが、「人間の安全保障」の確立という観点からは不十分である。なぜならば「人間の安全」を保障する第一義的責任は国家にあるからで、アフリカ諸国を「人間の安全保障」の視点で眺めると、そこには「人間の安全」を保障するはずの国家が機能していないという現状が浮かび上がる。

このように考えた時、対アフリカ援助について日本 ODA には「人間の安全保障」の短期的措置としての底辺層への直接的支援と国家の基本的機能の改善という役割が求められる。現状、援助の形態は無償資金協力中心にシフトしてきているが、その中身は依然国家間の取り決めに基づくものであり、今後は無償資金協力の中身を改めていく必要がある。特に「草の根・人間の安全保障無償」や「日本 NGO 連携無償」といった途上国国家を介さないで行われる援助ツールの充実が求められる。また、有償資金協力についても対アフリカ援助という文脈ではその意義を再検討する必要がある。国家が機能していないアフリカ諸国において、有償資金協力は「債務問題」を引き起こす可能性があるからである。そして、その債務問題は途上国底辺層の人々の生活を圧迫し、「人間の安全」を危機に晒すことにつながる。最後にアフリカ国家の機能改善という点について、国家の機能構築・改善には長期間かつ多くの資金・人的資源が必要となることから、持続的な国家の機能構築支援資金を集中させるためにも他国との援助協調という道が今後模索される必要がある。